

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会議事録

文責：木村委員（障がい者総合サポートセンター一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第3回防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和元年10月16日（水） 13:30 ～ 15:30				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委員（部会長：志村 陽子） <敬称略>				
	一色 隆雄	宇田尻 浩司	遠藤 文夫	蛭子 明子	宮坂 貴子
	石塚 由江	栗田 修平	木村 直紀	前田 斉	
	オブザーバー：大貫 友久（蒲田警察署） 村上 和也（大森消防署）、中島 香織（矢口消防署）				
	区職員：高野 耕治（上池台障害者福祉会館）				
事務局：宮崎 理恵・森崎 恵里・森田 好美					
1 運営会議の報告					
<ul style="list-style-type: none"> ・第2回本会に向けた、第3回運営会議を10月3日に実施した。 ・①委員の任期が2年間であることを踏まえて、継続した課題検討を行う方法、②障害者の権利擁護の視点から、意思決定支援をテーマとした公開の勉強会の提案、以上2点について検討した。そこで、①については、運営会議発のアンケートを実施し、本会では発言権のない専門部会委員やオブザーバーからも意見を聞いて、会議運営に反映させていく。 ・各専門部会には、多様なネットワークを持っているメンバーが集まり、充実した意見を集めることができている。大田区障がい者施策推進会議に意見を出していき、おおた障がい施策推進プランづくりにも関わる協議会の役割を確認した。 					
2 議題					
(1) 台風時の状況を情報共有（9月と10月）					
【消防署】					
大田区では水防第三非常配備態勢でほぼ全職員による対応を行い、消防団も待機。					
○矢口消防署の担当区域の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号：水災12件、人的被害なし、建物被害は一部破損5件、そのほか7件。 ・台風19号：水災9件、人的被害1名（軽傷）、建物被害（一部破損5件、施設等3件）。 					
○大森消防署の担当区域の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号：水災27件、その他62件の消防隊出動あり（火災かどうかの確認など）。 ・台風19号：水災17件、そのほか56件。風による被害が多くあった。 					
※多摩川の中州に取り残された人の救助や田園調布地域への出動あり					
【警察署】					
・消防と連携して対応。多摩川の水位上昇により注意していた。交通規制の準備。					
【区内障がい者福祉施設】					
○久が原福祉園					
<ul style="list-style-type: none"> ・台風15号では一部水漏れも、19号では対策を講じ、大きな被害はなかった。 					
○上池台障害者福祉会館					

- ・台風 19 号では、バリアフリー対応の自主避難施設として開設。災害対策本部からの指示で開設に至った。実際に、避難所を利用する方が複数名いた。

○障がい者総合サポートセンター

- ・バリアフリー対応の自主避難スペースとして、金曜日の夜から開設し、避難者は 47 名だった。

【台風関連で委員からの意見】

○事前準備や対策

- ・台風 15 号で止まってしまったマンションのエレベータは、目張りするなどの対策をしたら、19 号の時は影響がなかった。
- ・停電の対策が必要と感じた。高層マンションなので電気が止まれば水道も連動して止まってしまうと危機感を感じた。
- ・地域の方が慌てて備蓄準備をしている光景から、災害に向けた備えの必要性が十分に伝わっていないと感じた。
- ・公営住宅に一次避難所のステッカーが貼ってあるが、具体的な内容について、住民に周知・説明が必要ではないか。
- ・命を守る行動は、それぞれの家族の状況、自宅や周辺環境に応じて違うため、日常からハザードマップを見て、地震、水害それぞれの状況にどう備え、どう行動するか考えるなど、判断力、自助力を養うトレーニングが必要である。
- ・避難所整備等に加えて、マイタイムラインの周知を進め、自助について考えていく重要性を再確認した。

○情報源について

- ・呑川の氾濫を恐れ、河川のライブカメラを見て、情報収集していた。
- ・大田区のホームページはアクセスが集中して見られなかったので、SNS やエリアメールを情報源にしていた。
- ・視力障がいのある方はラジオ・テレビで情報をとっていた。
- ・大田区のエリアメールで、高齢者・障がい者の自主避難スペース開設の情報を見た方は、そのまま直接そこへ行ってしまおうのではないかと感じた。
- ・聴覚障がいがあると、地域の避難所へ行っても手話通訳者がいない場合、情報を得る手段が心配。

○避難に向けた動機付けについて

- ・自宅マンションが浸水域にあり、避難が必要と判断した。知的障がいのある子どもへ「遊びに行くよ」と言って連れ出し、親族宅へ避難した。
- ・できれば避難したくないという高齢の方がいた。避難所を利用する動機付けの部分にアイデアも必要かもしれない。

○その他

- ・聴覚障がいの防災対策委員から依頼があり、聾者に安否確認を行った。20 名はメールで連絡がとれたが、残りの 80 人はメールアドレスをもっていなかった。大田区聴覚障害者協会として、SOS メールを立ち上げる必要性を感じた。
- ・多摩川近くに住んでいる当事者には、周辺の方が安否確認をし、避難の必要性を伝えてほしい。
- ・避難を促す連絡が入る一方で、避難所はいっぱいだという情報もあった。大災害では避難所は不足すると考えられ、公助の限界も意識する必要がある。

- ・田園調布地域の水害では、当初は避難スペースとして開放していなかった都立田園調布特別支援学校が学校を開放して 50 名以上の避難者を受け入れた様子。

(2) 東六郷一丁目町会の防災訓練参加について (10 月 27 日)

- ・委員 4～5 名、事務局 4～5 名で参加予定する。当日は、9 時半に翔裕園の正門集合し、自立支援協議会の委員の目印として、防災バンダナを付ける。

(3) 大田区総合防災訓練 (12 月 7 日) について

- ・協議会のブース設置を予定しており、ヘルプカードやヘルプマークの周知を行う。

(4) ワーキンググループについて

参加メンバーと初回のワーキンググループの開催の調整を行った。

○A：調査・研究 (6 名参加)

日時：10 月 23 日 (水) 13：30～15：00

○B：自助・共助のツール作成 (12 名参加)

日時：11 月 6 日 (水) 13：30～15：30

※ (案) 当事者への聞き取り

- ・それぞれの団体に当事者、支援者に対し「今回の台風を経験したことを」共有し、経験を無駄にしないように、まとめていくのはいかがか。

(5) ゲストスピーカー (権利擁護) の話を聞いて

- ・前回ゲストスピーカーとして権利擁護についてお話いただいた弁護士に再度依頼し、権利擁護の視点から意思決定支援に関して深めていく。

4. 情報提供

○おおた TS ネットより

「小児性愛という病・・・」をテーマに講演会を実施する。

○浸水被害からの生活再建の手引き「水害にあったときに」の紹介

○大田区の被災者専用相談窓口の開設について報告

○視覚障害者キャンペーン

11 月末日まで「声かけ・サポート」キャンペーンを実施。最近も視覚障害の公共交通機関での転落事故があり、近くにいる人が積極的に声掛けをしてほしい。

○大田区報に掲載のため、ヘルプカードの取材を受けた。引き続き専門部会として、発信を継続していく。

※次回の日程

日時：令和元年 11 月 25 日 (月) 13 時 30 分～15 時 30 分

場所：障がい者総合サポートセンター A 棟 5 階多目的室